

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月6日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角川 政信
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03 (3426) 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石井 克昌
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03 (3426) 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石井 克昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第113回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円00銭の期末配当を実施する。

第2号議案 株式併合の件

当社の普通株式について、5株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 株式併合による当社発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合(5分の1)に応じて発行可能株式総数3千万株を6百万株に変更する。

(2) 当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

第4号議案 取締役(監査等委員を除く)4名選任の件

角川政信氏、石井克昌氏、丸山広記氏、大谷洋氏の4名を取締役(監査等委員を除く)に選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

新谷弘之氏1名を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役の大町芳通氏に対して、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	16,028	40	0	(注)1	可決 99.75
第2号議案	16,020	48	0	(注)2	可決 99.70
第3号議案	16,019	49	0	(注)2	可決 99.70
第4号議案					
角川 政信	15,837	231	0	(注)3	可決 98.56
石井 克昌	16,054	14	0		可決 99.91
丸山 広記	15,851	217	0		可決 98.65
大谷 洋	15,854	214	0		可決 98.67
第5号議案	15,626	442	0	(注)3	可決 97.25
第6号議案	15,803	265	0	(注)1	可決 98.35

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上